

患者様へ - 個人情報保護に関するお知らせ -

〈個人情報とは〉

特定の個人を識別することができる情報のことです。個人情報保護法第2条1項では以下のように示されています。

「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）をいう。

〈放射線治療科での個人情報の利用目的〉

放射線治療科において個人情報は以下の目的で利用します。利用目的の範囲を超えて利用いたしません。

1. 診療
2. 他の医療・介護・福祉施設との連携等が必要な場合
3. 教育・研修・養成の目的で、研修医および医療専門職の学生等による、診療・処置などに参加もしくは同席する場合
4. 病院運営にかかわる場合
5. 行政命令がある場合
6. 外部機関による病院評価がある場合
7. ※個人名が特定されない形での学会や出版物等での報告
8. ※個人名が特定されない形での外部機関への医療情報提供

※個人名が特定されない形とは：プライバシーの保護について

当科の学術的研究で取り扱う診療情報は、個人情報をすべて匿名化し、第三者には個人が同定できない形で提供します。氏名、住所、電話番号は一切取り扱いません。個人情報と匿名化した情報を結びつける情報（連結情報）は、研究の個人情報管理者が研究終了まで厳重に管理し研究の実施に必要な場合のみに参照します。なお、連結情報は当院内のみで管理し、他の共同研究機関等には一切公開いたしません。

〈研究情報の公開と利用停止について〉

個人情報（診療記録等）を用いた臨床研究の際には、あらかじめ本人の同意を得るのが原則です（個人情報保護法23条1項本文）。ただし、もともと研究目的でなかった個人情報を、後ほど改めて研究目的で利用し、第三者に公開・提供することがあります（後ろ向き研究など）。この場合にも個人名が特定されない形での情報公開になりますが、研究対象者

である患者ご本人の同意がない場合には「オプトアウト」が必要となります。「オプトアウト」とは、情報公開の前にあらかじめ本人に対して、ホームページ・掲示板・郵送などを介して個人データを第三者に提供することを通知または認識できる状況にしておき、本人がこれに反対をしない限り同意したものとみなして情報公開・第三者提供を認めることです。

オプトアウトを用いた当科の臨床研究は下記のとおりです。当科で診療をお受けになった方で、研究への協力を希望されない場合は、個人情報の利用停止を求めることができます。研究協力を希望されない方は各研究の担当医師にお申し出ください。

※当院の研究倫理審査委員会（IRB）に承認された研究

承認番号	研究名	研究期間	担当者	担当者連絡先	研究内容 PDF

※当院の IRB 審査がない研究の学会・研究会報告

研究名	研究内容の概要	対象患者	治療/検査の時期	担当者	担当者連絡先
肝胆膵疾患の造影超音波の有用性の研究	肝・胆・膵疾患痕造影超音波の有用性を検討	当科で肝・胆・膵疾患に対して造影エコー検査をされた方。	2007年8月1日から現在まで	廣川直樹	nhirokaw@sapmed.ac.jp
Real-time Virtual Sonography による中心静脈穿刺の経験-安全な穿刺ラインの考案-	中心静脈穿刺がより安全に行える方法を検討	当科で中心静脈カテーテル挿入、中心静脈ポート留置術をされた方	2017年9月25日から 2017年10月6日まで	廣川直樹	nhirokaw@sapmed.ac.jp